

令和5年10月31日

第4回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和5年10月31日午後1時30分より、余市町農村活性化センター集会室において、第4回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	中岡博晃
〃	2番	山本秀弘
〃	3番	川合 一
〃	4番	落 雅美
〃	5番	宮野秀子
〃	6番	井川和彦
〃	7番	野呂栄二
〃	8番	茅根英昭
〃	9番	坂本純科
〃	10番	土居義和
〃	11番	石岡 渡
〃	13番	有田 均
〃	14番	片山 裕
〃	15番	曾我貴彦
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議に欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	12番	梅田 徹
------	-----	------

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局 長	濱川龍一
	事務局 次長	中村利美
	農地係 主事	篠原 司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

報告第1号 余市町農業委員会事務局職員の任免について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

(開会宣言の時刻午後 1 時 3 0 分)

議長 定刻になりましたので、ただ今から第 4 回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は 1 5 名であります。

よって、過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第 1 0 条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、1 2 番・梅田委員は所用のため、欠席する旨の届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴についてご報告いたします。

本会会議規則第 3 0 条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を 1 0 名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は、報告 1 件、議案 3 件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一同 議長指名

議長 議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。

3 番・川合委員、1 1 番・石岡委員のご両名にお願い申し上げます。

それでは、案件の審議入ります。

報告第 1 号 余市町農業委員会事務局職員の任免についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

濱川局長 ただ今、上程されました報告第 1 号につきまして朗読説明させていただきます。

報告第 1 号 余市町農業委員会事務局職員の任免について。

令和 5 年 1 0 月 1 日付余市町人事異動に伴い、余市町農業委員会事務局職員を次のとおり、任免発令したので報告する。

令和 5 年 1 0 月 3 1 日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

記、職氏名、事務局長、濱川龍一、農業委員会発令事項、農地係長、振興係長の兼務を解く。

職氏名、事務局次長、中村利美、農業委員会発令事項、余市町農業委員会事務局職員に任命する。事務局次長を命ずる。兼ねて農地係長を命ずる。兼ねて振興係長を命ずる。

以上、報告第 1 号についてご報告いたしましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、質問等がございましたら承り

ございます。

農地法第3条調査書につきましては、6ページに記載しております。

以上2件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 　ただ今の説明に関連して、現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5 番 　申請番号1番から2番までの農地法第3条の規定による許可申請について、10月23日、事務局を含め、中岡委員、井川委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

　ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号1番については、譲渡人が高齢により農地を管理することが困難なため、譲受人に所有農地を一括贈与するものです。

　申請番号2番については、譲渡人と経営規模を拡大する譲受人との間で売買の合意に至ったものです。

　調査の結果、申請番号1番から2番までについては、取得後も機械の能力、農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

　よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議 長 　事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

　申請番号1番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 　異議なし

議 長 　ご異議がないようですので、申請番号1番については申請のとおり可と決定いたします。

　続きまして、申請番号2番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

15 番 　申請番号2番について、■■■■■■■■ ■■■■■■■■■さんが■町の土地を買っているのですが、まだ手付かずのまま何もしてない、引っ越しても来ていない方がメインでやると聞いているのですがそれで大丈夫なんでしょうか。

濱川局長 　15番、曾我委員のご質問にご答弁申し上げます。

　まず、土地につきましては、8月に取得されましたが手付かずということですが、諸事情がございまして今シーズンはまだ作業に付けていないかもしれませんが、今後作業を行っていくということですので、ご理解の程よろしく

9 ページをお開き願います。

2、共通事項でございます。

10 ページをお開き願います。

3、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

11 ページをお開き願います。

所有権の移転を受ける者が所有権移転後に耕作又は養畜の事業に供する農用地の明細でございます。

12 ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

13 ページをお開き願います。

申出地は、■町でございます■道■■■■■線と■道■■■線沿いの色塗り部分となっております。

14 ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成に係る旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項確認書でございます。

続きまして、一括上程されました議案第3号につきまして朗読説明させていただきます。

15 ページをお開き願います。

議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、余市町長より決定を求められた、別紙、農用地利用集積計画について、審議採決願いたい。

令和5年10月31日提出 余市町農業委員会会長 細山正己。

16 ページをお開き願います。農用地利用集積計画書、売渡でございます。

1、各筆明細、所有権の移転を受ける者 ■■町■■町■■■番地■■■
■■■ ■■■■■■■■■■、所有権を移転する者 ■■■■■■■■■■■■
■■■。

所有権を移転する土地は、■■町■■町■■■番■、外■筆、地目、登記簿、現況とも畑、面積は■筆計■■■■■■■m²

所有権の移転の内容につきましては、所有権の移転時期、令和5年10月31日、対価■■■万円を支払期限の令和6年1月24日までに指定口座に振込むものでございます。

17 ページをお開き願います。

2、共通事項でございます。

18 ページをお開き願います。

3、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

19 ページをお開き願います。

所有権の移転を受ける者が所有権移転後に耕作又は養畜の事業に供する農用地の明細でございます。

20 ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

21ページをお開き願います。

申出地は、■■町でございます■■■■■■■■■■を越した奥の色塗り部分となっております。

22ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成に係る旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項確認書でございます。

以上2件の申出でございます。農用地利用集積計画は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当する必要があると、当該申し出により作成された計画内容は、要件を満たしていると考えます。

各委員におかれましては、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
議案第2号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし

議長 ご異議がないようですので、議案第2号につきましては、提案のとおり可
と決定いたします。

続きまして、議案第3号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし

議長 ご異議がないようですので、議案第3号につきましては、提案のとおり可
と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第
4回総会を閉会いたします

(閉会宣言の時刻 午後1時54分)

(本会議所要時間 16分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 3 番

議事録署名委員 余市町農業委員 11 番